

公募公告

福井県土木部業務プロセス最適化（BPR）支援業務委託に係る企画提案書の提出を求めるため、次のとおり公告する。

令和7年1月24日

福井県知事 杉本 達治

1 企画提案書の提出を求める事項

- (1) 企画提案書の提出を求める業務（以下「委託業務」という。）の名称
福井県土木部業務プロセス最適化（BPR）支援業務委託
- (2) 委託業務の内容
BPR 対象業務の選定、課題整理と改善方策の提案
- (3) 契約期間
契約締結日から令和7年3月31日まで
（ただし、この委託業務について繰越予算に関する承認が得られた場合は、委託期間末日を令和7年8月29日に変更する）
- (4) 提案上限額
金14,900,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 企画提案書を提出する者に必要な資格

企画提案書を提出することができる者は、本委託業務の実施に必要な能力を有する者で、以下の資格要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 福井県財務規則（昭和39年4月1日福井県規則第11号）第146条の規定により知事が競争入札参加資格を有すると認めた者であること。ただし、後段3（1）に定める受審資格認定申請書提出時に競争入札参加資格を有していない場合においても、本県に対して地方自治法施行令第167条の5および福井県財務規則第146条に規定する競争入札参加資格審査に関する申請を提出済みであれば、当該項目について参加資格を有する者として取り扱うこととし、競争入札参加資格審査の結果、資格がないと認められた時点において本件に関する参加資格を喪失するものとする。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (3) 受審資格認定の日において現に指名停止措置を受けている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による構成手続開始の申し立て、または破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申し立てが行われている者でないこと。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による

不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 参加資格の認定の申請手続等

(1) 参加資格の認定の申請手続等

企画提案書を提出する者は、次のとおり申請し、受審資格の認定を受けなければならない。

ア 提出書類および部数

(ア) 受審資格認定申請書（様式第1号）1部

(イ) 福井県の競争入札参加資格決定通知書の写し 1部

競争入札参加資格を得ていない場合は「物品等競争入札参加資格審査申請書」の写しを添付し、資格を得た時点で速やかに提出すること。

(ウ) 当業務を連帯共同して行うことを記載した協定書等の写し（共同企業体の場合）1部

イ 提出方法

持参または郵送（必着）にて提出すること。

ウ 提出期限

令和7年2月25日（火）17時まで（必着）

なお、提出後における申請書の追加および変更は認めない。

エ 提出場所および申請に係る質問を受け付ける場所ならびに認定に関する事務を担当する部局の所在地および名称

〒910-0853

福井県福井市城東4丁目28-1

福井土木事務所 総務課

電話 0776-24-5111

オ 提出資料の様式等

実施要領および各種様式等関係書類の交付については、次のとおりとする。

(ア) 交付期間

令和7年1月24日（金）から令和7年2月25日（火）まで（土、日、祝日を除く。）の9時から17時までとする。

(イ) 交付場所

3（1）エに同じ。

なお、福井県ホームページ (<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/fukui->

doboku/bprshiengyoumu.html) からダウンロードすることができる。

(2) 受審資格の認定時期

受審資格の認定は、令和7年2月27日(木)までに行う。

(3) 受審資格の認定結果

電子メールにより申請者に通知する。

(4) 受審資格の認定を受けられなかった者に対する理由の説明

ア 受審資格の認定を受けられなかった者は、書面により、その理由について説明を求めることができる。この場合においては、令和7年3月4日(火)12時00分までに、説明を求める旨を記載した書面を持参して、申請書の提出場所に提出しなければならない。

イ 県は、説明を求めた者に対して、書面の提出のあった日から10日以内に書面により回答する。

4 本委託業務に関する質問事項

本業務に関する質問事項については、令和7年2月17日(月)17時までに電子メールで文書(様式第2号)を提出すること(提出先:fu-dobok@pref.fukui.lg.jp)。

なお、質問事項を提出する際の電子メールのタイトルは、『福井県土木部業務プロセス最適化(BPR)支援業務委託に関する質問事項』とすること。

質問に対する回答は、電子メールにより、すべての受審資格認定者に対して一斉に行う。

5 企画提案書の提出手続

(1) 提出書類および提出部数

ア 会社概要書(様式第4号)1部

イ 同種業務の実績(様式第5号)1部

ウ 企画提案書(様式任意)1部

エ 業務実施体制(様式第6号)1部

オ 配置予定者の経歴および実績(様式第7号)1部

カ 経費見積書(様式任意)1部

※いずれもデータで提出(持参、郵送の場合は電磁的記録媒体による)

(2) 提出方法

持参、配達証明付き郵便、電子メールのいずれかによること。

なお、持参の場合は、9時から17時までの間に限る。郵送の場合は簡易書留で提出期限までに必着のこと。電子メールの場合は、送信後、電話にて受信の確認を行うこと。また、電子メールの場合で、合計10MB以上のデータを送信する際は事前に県担当者に伝え、県の大容量ファイル受信システムにより提出すること。

(3) 提出期限

令和7年3月7日(金)12時00分まで(必着)

なお、提出後における資料の追加および変更は認めない。

(4) 提出場所

持参、郵送の場合：3 (1) エに同じ

電子メールの場合：fu-dobok@pref.fukui.lg.jp

(5) 提出書類の様式等

3 (1) オに同じ

6 プレゼンテーションの実施

提案者の審査を行うため、提案内容のプレゼンテーションおよび提案内容に関するヒアリングを実施する。その日程等は概ね次のとおりとし、詳細は受審資格認定者に別途通知することとする。

(1) 開催日時

3月中旬頃

(2) 開催場所

福井市内

(3) 実施方法

プレゼンテーション 15分以内

質疑応答 10分以内

ただし都合により1者あたりのプレゼンテーション時間を変更する場合がある。

(4) その他

応募多数の場合は、事前に書類審査を行う場合がある。

公正な審査の妨げの恐れがある行為を行った場合は受審資格を失う。

7 審査会および契約先候補者の選考等

(1) 審査会

審査委員が、提出された企画提案書およびプレゼンテーションの内容等に基づき審査を行う。

(2) 審査結果

審査結果について、採否に関わらず企画提案書を提出した者に電子メールにより通知する。
なお、審査結果の異議申し立ては、一切受け付けない。

(3) 選定されなかった提案者に対する理由の説明

ア 選定されなかった提案者は、書面により、その理由について説明を求めることができる。
この場合においては、その旨を記載した書面を持参して、申請書の提出場所へ提出しなければならない。

イ 県は、説明を求めた提案者に対しては、書面の提出があった日から10日以内に書面により回答する。

8 その他

- (1) この公告に係る一連の手続および業務の契約等に関する手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国の通貨に限る。
- (2) 必要書類が不足している資料、提出期限に遅れた資料は一切受け付けない。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 企画提案に関する経費は、全額提案者負担とする。
- (5) 書類の内容に虚偽の記載がある場合には、失格とする。
- (6) 提案者の選定に当たり、提案者に対して、企画提案書の内容についての説明を求めることがある。
- (7) 受審資格認定申請書を提出した者で、企画提案参加を辞退しようとする者は、「参加辞退届（様式第3号）」を、審査会実施日の前日（必着）までに、持参または郵送により提出すること。なお、企画提案参加を辞退した者は、これを理由として、以降県が実施する他の企画提案募集等について不利益な扱いを受けることはない。
- (8) この公告に掲げるもののほか、この企画提案書の提出、プレゼンテーションおよび審査会の実施等に関し必要な事項は、別添「福井県土木部 BPR 支援業務委託に係る企画提案書募集要領」等による。